



第3回 定時株主総会 招集ご通知

※ 経営統合により定時株主総会を第3回と表記しておりますが、事業年度は第13期(2022年3月期)です。

開催 日時

2022年6月30日(木曜日)午前10時
受付開始：午前9時30分

開催 場所

東京都品川区東品川 三丁目6番5号
株式会社レスターホールディングス本社屋ビル
地下1階

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

株主総会にご出席される株主様へ

ご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。

証券コード：3156

株式会社レスターホールディングス

株主各位

証券コード 3156
2022年6月15日

東京都品川区東品川三丁目6番5号
株式会社レスターホールディングス
代表取締役 田中 竹千代

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大を完全かつ徹底的に封じこめるために極めて重要な局面にあると考えております。この局面を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、開催規模を大幅に縮小することがやむを得ないと判断いたしました。

つきましては、本株主総会の開催場所を当社本社とし、感染リスク低減のため座席の間隔を広げて配置いたします。このため、ご用意できる席数が20席となります。座席は先着順とし、座席を上回るご来場の場合、入場制限を実施いたします。ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、後記のとおり、株主様からは事前に質問を受け付けた上で、株主の皆様のご関心が高い事項につきましては本株主総会でご説明し、後日、その内容を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月29日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、2022年6月29日(水曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「議決権行使のご案内」のうち「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月30日(木曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時30分)
2 場 所	東京都品川区東品川三丁目6番5号 株式会社レスターホールディングス本社屋ビル 地下1階
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第13期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第13期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件 <p>報告事項の取扱いについては5頁の「第3回定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件</p>
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 事前質問の受付のご案内	お問い合わせは当社ウェブサイト (https://www.restargp.com/) のCONTACT➡その他お問い合わせ➡IR➡お問い合わせはこちらをクリックいただきご質問をご記入いただけますようお願いいたします。

以 上

- 株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト(<https://www.restargp.com/>)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月29日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月29日(水曜日)
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX包

XXXXXXXXXX年X月X日

基幹日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX包

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

仮パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

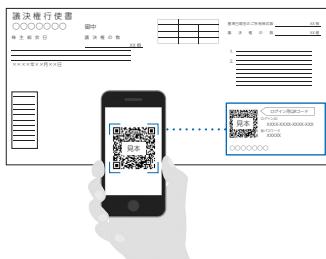
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワード」を入力する方法をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

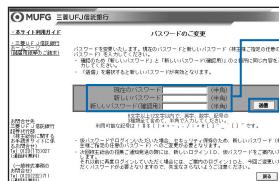
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックする。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第3回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2022年6月30日開催予定の第3回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第13期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第13期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、「第13期決算報告」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2022年6月6日に適時開示しました「特別調査委員会の設置及び第13期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」に記載のとおり特別調査委員会を設置することとした結果、その調査、それに伴う決算手続き及び会計監査人による監査手続き等において相応の時間を要する見込みであることから、本総会の招集ご通知に添付すべき、第13期の事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書等を提供できず、本総会において第13期決算報告ができない状況となりました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第13期決算報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役にござい任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において、株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきましたのちに、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、継続会を開催させていただく所存です。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを心からお詫び申し上げます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力が生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は、任期満了となります。

当社は、2020年4月、理念・ビジョンを共有した複数の代表取締役がグループ全体の経営に責任を持つ「革新的グループ経営」体制へと移行し、更に深化させていくことといたします。当社グループの最重要テーマである事業間シナジーや共創を通じて、持続的な成長と更なる企業価値の向上を目指し、経営体制の一層の充実と強化を図ります。今般の選任により、経営・監督(取締役会)と業務執行(執行役員)を明確に区分し、取締役会は迅速な意思決定を行い経営に専念、業務執行は執行役員が担い、監査等委員会による適法性・妥当性の監査・監督、それぞれの機能を強化いたします。

つきましては、取締役全員(7名)は、本総会の休会の時(6月30日の審議終了時)をもって任期満了により退任するものとし、その後任として取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、後任の取締役(3名)の就任時期は、本総会の休会の時(6月30日の審議終了時)といたします。

また、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	こんの くにひろ 今野 邦廣	代表取締役CEO	再任
2	たかはし ただひと 高橋 忠仁	代表取締役	再任
3	あさか ともはる 朝香 友治	取締役(常勤監査等委員)	新任

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

候補者番号

1

こんのくにひろ
今野 邦廣
(1940年7月15日生)

所有する当社の株式数

3,225株

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年4月 (株)バイテック((株)バイテックホールディングス)設立
代表取締役社長就任
- 1996年11月 同社取締役相談役就任
- 2003年6月 同社特別顧問就任
- 2012年6月 同社代表取締役会長就任
- 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長就任
- 2018年1月 バイテックグローバルエレクトロニクス(株)(現(株)レスターエレクトロニクス)
代表取締役社長就任
- 2018年4月 (株)バイテックベジタブルファクトリー
代表取締役会長就任
- 2018年8月 (株)バイテックベジタブルファクトリー
取締役会長就任
- 2019年4月 当社代表取締役会長兼CEO就任
- 2020年4月 当社代表取締役CEO就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事し、経営者としての経験と実績を有しており、取締役として当社グループの経営全般に対し職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

た か は し た だ ひ と
高橋 忠仁
(1948年10月24日生)

所有する当社の株式数

1,013株

再 任

略歴、当社における地位及び担当

1982年10月 (株)PALTEK設立 代表取締役社長就任
2012年 3月 同社代表取締役会長就任
2021年 2月 同社代表取締役社長就任
2021年 6月 当社代表取締役就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事し、事業会社の創業および経営者としての経験と実績を有しており、取締役として当社グループの事業拡大および経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

あさ か と も は る
朝香 友治
(1952年1月28日生)

所有する当社の株式数

1,744株

新任

略歴、当社における地位及び担当

1974年 4月 住友商事(株)入社
2001年 5月 欧州住友商事会社CFO就任
2004年 5月 住友商事(株)フィナンシャル・リソースズグループ長補佐就任
2006年 6月 住友商事フィナンシャルマネジメント(株)代表取締役社長就任
2009年 6月 住商情報システム(株)(現SCSK(株))常勤監査役就任
2011年10月 SCSK(株)常勤監査役就任
2013年 6月 (株)JIEC常勤監査役就任
2017年 7月 当社顧問就任
2017年 8月 UKC ELECTRONICS (H.K.) CO.,LTD.董事
2018年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

総合当社における豊富な経験や専門知識及び常勤監査役としての豊富な経験と見識を有する候補者が経営に参画することが、当社グループの経営戦略の強化に資すると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる裁判に係る弁護士費用や第三者からの損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役成瀬達一氏、朝香友治氏、松山遙氏、戸川清氏、手塚仙夫氏及び伊達玲子氏は、任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役成瀬達一氏、朝香友治氏、松山遙氏、戸川清氏、手塚仙夫氏及び伊達玲子氏は、本総会の休会の時(6月30日の審議終了時)をもって任期満了により退任するものとし、その後任として監査等委員である取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、後任の監査等委員である取締役(5名)の就任時期は、本総会の休会の時(6月30日の審議終了時)といたします。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	成瀬 達一 <small>なるせ たついち</small>	取締役(常勤監査等委員)	再任
2	三好 林太郎 <small>みよし りんたろう</small>	代表取締役	新任
3	手塚 仙夫 <small>てづか せんお</small>	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立
4	戸川 清 <small>とがわ きよし</small>	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立
5	伊達 玲子 <small>だて れいこ</small>	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

候補者番号

1

なる せ たつ いち
成瀬 達一
(1951年11月20日生)

所有する当社の株式数

14,174株

再任

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 (株)バイテック((株)バイテックホールディングス)入社
1996年 6月 同社取締役就任
2010年 4月 同社顧問就任
2012年 4月 同社執行役員就任
2015年 6月 同社取締役就任
2017年 4月 同社常務取締役スタッフグループ統括就任
2019年 4月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事し、財務の責任者及びスタッフ統括の責任者を歴任するなど豊富な経験と見識を活かし、客観的な見地から有益な意見が期待できるとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただけると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

み よし りん た ろう
三好 林 太郎
(1957年5月4日生)

所有する当社の株式数

6,068株

新任

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 ソニー(株)入社
2003年4月 同社本社経営企画部門長就任
2004年6月 Sony Electronics Inc.(米国)EVP, CFO就任
2010年9月 ソニー(株)VP, トランスフォーメーションマネジメントオフィス室長就任
2012年4月 同社VP, デジタルイメージング事業本部経営企画部門長就任
2014年4月 同社VP, 索尼(中国)有限公司(ソニー・チャイナ)董事・CFO就任
2017年9月 当社特別顧問就任
2017年10月 当社グループ上席執行役員CFO管理部門担当就任
2018年6月 当社取締役(管理管掌)CFO就任
2019年4月 当社取締役 専務執行役員就任
2020年4月 当社代表取締役就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

当社取締役としてもグループ経営全般を把握し、客観的な見地から有益な意見が期待できるとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

て づか せん お
手塚 仙夫
(1948年1月9日生)

所有する当社の株式数

0株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

- 1972年3月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所
- 1974年4月 公認会計士登録
- 1992年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員就任
- 2013年6月 有限責任監査法人トーマツ退職
- 2015年6月 (株)バイテック((株)バイテックホールディングス)社外取締役(監査等委員)就任
- 2016年6月 (株)ヤクルト本社社外監査役就任(現任)
- 2019年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)

重要な兼職の状況

公認会計士
(株)ヤクルト本社社外監査役

選任の理由及び期待される役割の概要

公認会計士として専門知識・経験等を有し、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

と が わ きよし
戸川 清
(1948年5月21日生)

所有する当社の株式数

0株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

- 1971年4月 日立化成工業(株)(現昭和電工マテリアルズ(株))入社
- 2000年4月 同社執行役国際事業推進室長就任
- 2004年4月 同社執行役常務営業本部長就任
- 2007年4月 同社執行役専務営業本部長就任
- 2010年4月 同社執行役専務経営戦略本部長兼グループ会社室長就任
- 2013年3月 VISTOM Marketing代表就任(現任)
昭和電線ホールディングス(株)社外取締役就任(現任)
- 2017年9月 当社社外監査役就任
- 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)

重要な兼職の状況

VISTOM Marketing代表
昭和電線ホールディングス(株)社外取締役

選任の理由及び期待される役割の概要

機能材料、先端部品・システムメーカーの営業責任者、経営戦略責任者や大学講師としての幅広い経験と卓越した見識に基づき、当社の経営を監督・監査していただくことが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

だ て れい こ
伊達 玲子
(1951年12月21日生)

所有する当社の株式数

0株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 (株)オーディーエス入社
1995年 4月 同社常務取締役就任
2001年 1月 ダイワ精機(株)入社
2005年 1月 同社代表取締役社長就任
2011年 1月 南部化成(株)入社
2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由及び期待される役割の概要

経営及びマーケティングのコンサルティング業並びに製造業における実務と経営に長く携わることで得た豊富な経験と見識に基づき当社の経営を監督・監査していただくことが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したためです。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 手塚仙夫氏、戸川清氏及び伊達玲子氏の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 手塚仙夫氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年2ヶ月であります。なお同氏の当期における取締役会出席状況は、18回/19回(95%)、監査等委員会出席状況は、15回/16回(94%)であります。
3. 戸川清氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。なお同氏の当期における取締役会出席状況は、19回/19回(100%)、監査等委員会出席状況は、16回/16回(100%)であります。
4. 伊達玲子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。なお同氏の当期における取締役会出席状況は、19回/19回(100%)、監査等委員会出席状況は、16回/16回(100%)であります。
5. 成瀬達一氏、手塚仙夫氏、戸川清氏及び伊達玲子氏の各氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏らの再任が承認された場合には、同氏らとの当該契約を継続する予定であります。また、三好林太郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で新たに当該契約を締結する予定であります。
6. 手塚仙夫氏、戸川清氏及び伊達玲子氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏らの再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、当社の社外取締役の独立性の判断基準は、後記のご参考に記載しております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる裁判に係る弁護士費用や第三者からの損害賠償請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 役員構成 (本株主総会終了後)

取締役として各取締役に (特に) 期待する分野

当社の取締役 (監査等委員である取締役を含む) が有する専門性・経験は以下のとおりです。

氏名		グループ 経営戦略	グローバル 経営	財務・会計 M&A	組織 人事	ESG サステナビリティ	コーポレート ガバナンス	法務 リスクマネジメント
								
取締役 (監査等 委員を 除く。)	今野 邦 廣	●	●	●		●		
	高橋 忠 仁	●	●			●		
	朝香 友 治			●	●	●		●
取締役 (監査等 委員)	成瀬 達 一			●		●	●	
	三好 林太郎			●		●	●	
	手塚 仙 夫	社外 独立		●		●	●	●
	戸川 清	社外 独立			●	●	●	
	伊達 玲 子	社外 独立			●	●	●	
	鈴木 み き	社外 独立				●	●	●

(ご参考)独立性の判断基準

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役または社外取締役候補者は独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」という)の業務執行者*¹または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループの主要な取引先*²またはその業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者*³またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先*⁴またはその業務執行者
5. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主またはその業務執行者
6. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している会社の業務執行者
7. 当社または当社の連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額*⁵の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門的サービスを提供する者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者)
9. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者(当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体の業務執行者)
10. 当社グループの業務執行者が社外取締役または社外監査役となっている会社の業務執行者
11. 上記2から8までのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
12. 上記1から8まで及び11のいずれかに該当する者が重要な者*⁶である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

*1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

*2：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者をいう。

*3：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。

*4：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上を当社グループに融資していたものをいう。

*5：多額とは、個人の場合は年間100万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間連結売上高または総収入の2%以上をいう。

*6：重要な者とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職、会社以外の団体においては当該団体に所属する者をいう。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

定時株主総会会場ご案内図

会場

株式会社レスターホールディングス 本社屋ビル 地下1階
東京都品川区東品川三丁目6番5号

交通

- J R ① 「品川」 駅下車 都営バス10分
高輪口西口) 2番乗り場 品93 大井競馬場行 東品川三丁目下車すぐ
- 京浜急行 ② 「品川」 駅下車 都営バス10分
港南口東口) 3番乗り場 品91 八潮パークタウン行 東品川三丁目下車すぐ
- りんかい線 ③ 「品川シーサイド」 駅下車 徒歩10分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。